

## &lt;報道発表資料&gt;

カテゴリー:お知らせ

令和4年7月14日

**「青少年の非行・被害防止特別強調月間」及び「第72回社会を明るくする運動」合同キャンペーンの開催**

毎年7月は、内閣府主唱の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」、法務省主唱の「社会を明るくする運動」が全国的に展開されています。

埼玉県においても、青少年の非行・被害防止と犯罪や非行をした人たちの更生保護への理解と協力を県民に広く訴え、誰一人取り残すことなく、すべての県民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、協力団体や関係機関等と連携して、駅頭キャンペーンを実施します。

**1 日時**

令和4年7月20日（水）午後4時から午後5時まで

**2 場所**

JR浦和駅東口及び西口周辺

**3 参加団体**

別紙参照（協力団体4団体、行政機関5機関）

**4 キャンペーン内容**

小・中学校、高等学校の夏休み開始時期に合わせて、青少年の非行・被害防止及び犯罪や非行をした人たちの更生保護に係る啓発品を配布します。

**5 その他**

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記の感染症予防対策を講じます。

- ・ 参加人数の制限
- ・ マスク及び使い捨て手袋着用の徹底
- ・ 「コバトン」「さいたまっち」等マスコットの不使用

## 別 紙

### 参加団体

#### (1) 青少年の健全育成に取り組む協力団体

- ・ 日本アミューズメント産業協会
- ・ 埼玉県カラオケ業防犯協力会
- ・ 埼玉県たばこ商業協同組合連合会
- ・ 埼玉県ボウリング場協会

#### (2) 行政機関

- ・ 埼玉県
- ・ 埼玉県教育局
- ・ 埼玉県警察本部
- ・ 埼玉県浦和警察署
- ・ 法務省さいたま保護観察所